青森県基本計画 未来を変える挑戦 〜独みをとことが、課題をチャンスに〜 Aonori Prefectural Government Master Fran Changing the Future of Aomori Breokthrough Innovation

青森県都市計画課

2016 年 3 月 第 4 号発行

本号の内容

1. 青森県の今年度の取組み

- ①景観フォーラム
- ②景観学習教室
- ③あおもり屋外広告タウンミーティング
- ④環境色彩セミナー
- ⑤都市計画研修
- 6人口減少下における持続可能なまちづくり・地域づくり研修会
- ⑦持続可能な地域づくり・まちづくりを考える市町村トップセミナー
- ⑧持続可能なまちづくり・地域づくりフォーラム
- ⑨あおもり都市再考推進事業(今年度の取組状況)
- 2. 情報提供 【持続可能なまちづくり・地域づくり】
 - ①コンパクトシティの推進について
 - ・「コンパクト・プラス・ネットワーク」のねらい
 - ・まちづくりに関わる様々な関係施策と連携した総合的な取組の促進
 - ・事例:見附市のコンパクトシティへの取組(人口約4.2万人)
 - ②小さな拠点について
 - ・集落地域における「小さな拠点」とは?
 - ・「小さな拠点」とは、地域に住み続けられることを目指すもの
 - ・どのような地域で「小さな拠点」づくりが必要?
- 3. まち育て人・景観人アンケートの概要

1. 青森県の今年度の取組み

①景観フォーラム

県では、県民の景観形成に対する関心と行動への意欲を高めることを目的として、平成19年度から景観フォーラムを開催しています。今年度は、6月5日(金)に青森市のアピオあおもりにて開催しました。

初めに、県内の良好な景観づくりに貢献していると認められるまちなみ景観を表彰する「第7回ふるさとあおもり景観賞」の表彰式を行い、まちなみ部門で「青森ベイエリア(青森市)」と「都市計画道路3・4・5号上白銀町新寺町線整備事業(弘前市)」が、土木施設部門で「東日流館橋(大沼公園)(五所川原市)」が、公共建築物部門で「タプコピアンプラザ(田子町)」が、民間建築物部門で「新町キューブ(青森市)」が、「地域づくり活動部門で「青森県建築士会まちづくり委員会(県内各地)」と「川代ものづくり学校(新郷村)」が受賞しました。

次に、「アートからのまちづくり」をテーマとして、東京芸術大学教授の中村政人氏より、「アート×産業×コミュニティ=街が 創造的になるための場」について基調講演をして頂きました。

最後に、「創造的な景観とは」と題して、田舎館村の田んぼアートの取組、八戸市のまちぐちの取組、角館におけるアートからのまちづくりについての事例発表を行い、パネルディスカッションを行いました。



景観賞 表彰式の様子



まちなみ部門 最優秀賞 「都市計画道路 3・4・5 号上白銀 町新寺町線整備事業(弘前市)」



パネルディスカッション の様子

1. 青森県の今年度の取組み

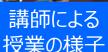
②景観学習教室

県では、これからの青森県を担う子どもたちの景観に対する関心と良好な景観形成への意識を育むことを目的に、景観アドバイザーなど景観の専門家を講師として小学校等に派遣し、景観に関する授業を行う出前講座「景観学習教室」を平成 1 4 年度から開催しています。

今年度の参加学校・施設(3校68名、1施設7名)

1. 南部町立 福田小学校 3年生 31名 (講師:月舘 敏栄氏) 2. 東北町立 第一小学校 4・5年生 14名 (講師:河村 信治氏) 3. 鰺ヶ沢町立 西海小学校 4年生 23名 (講師:石澤 暁夫氏) 4. 三沢市立図書館 6歳~大人 7名 (講師:北原 啓司氏)







まち歩きの様子



景観シート をまとめている様子

③あおもり屋外広告タウンミーティング

県では、県・市町村職員の屋外広告物担当者と屋外広告業者が連携して、屋外広告物に関しての意識・情報の共有を図り、より良好な景観づくりを推進していくために「あおもり屋外広告タウンミーティングを開催しています。

屋外広告物の知名度向上と良好な広告景観を形成していくことを目的に昨年度から実施され、今年度は、8月25日(火)に青森県屋外広告美術業協同組合の主催(共催:青森県、弘前市)で、城下町の弘前市で開催しました。 タウンミーティングには、県・市町村職員の屋外広告物行政担当者、屋外広告業者から36名が集まり、市内のまち歩きやワークショップを行いました。

ワークショップでは、まち歩きで見た、良い・悪い・気になる等の屋外広告物を行政、屋外広告業者それぞれの観点から、良好な屋外広告物の景観とは何か、必要な安全対策は何か等について意見を出し合って情報を共有し合いました。 「定期的な安全点検・パトロールが必要」、「行政と業者の間で協議・対策を行っていく必要がある」といった意見が多く、 今後、『青森らしい美しい広告景観』を進めていく上で、大変貴重な経験となったのではないでしょうか。



まち歩きの様子 ワークショップの様子



成果発表の様子

1. 青森県の今年度の取組み

4環境色彩セミナー

県では、良好な景観を形成するにあたって重要な要素となる「色彩」について、専門知識の習得を図るため、「環境色彩セミナー」を県・市町村職員及び民間建築・建設業者、屋外広告業者を対象に平成15年度から開催しています。

今年度は、1月26日(火)~27日(水)に開催し、18名が受講しました。

日本で唯一の色彩に関する総合的な研究機関である一般財団法人日本色彩研究所理事の名取和幸氏を講師に迎え、平成28年度完成予定の青森県立五所川原工業高等学校をシュミレーションの題材として、実際に建物の色彩設計の案を検討・作成し、各グループ毎に色彩計画のプレゼン発表を行いました。

建物等の色彩の計画決定までの基本的な流れが分かり、今後の業務の参考になったのではないでしょうか。



講師による セミナ<u>ーの様子</u>



色彩設計案 作成の様子



色彩計画のプレゼン テーションの様子

⑤都市計画研修

県では、県・市町村職員を対象とした、都市計画の実務に必要な知識等を習得するため、日常の業務を円滑に執行できるように、毎年、都市計画研修を開催しています。

今年度は、10月26日(月)~27日(火)に開催し、19名が受講しました。

昨年に引き続き今年度も、青森市油川地区の油川コミュニティーを考える会会長の葛西清悦氏に現地を案内していただき調査を行い、日本大学理工学部の関文夫教授と㈱プランニングネットワークの内藤充彦取締役を講師に迎え、歴史まちづくりのポイントについての講義とワークショップを行いました。

現在、油川町で課題とされている「1. 地域の特色を活かしたまちづくり」、「2. 若者が住みたくなるまちづくり」等について検討し、これからの「まちづくりの考え方・方向性」等について、各グループから発表を行いました。



現地調査の様子



ワークショップの様子



成果発表の様子

1. 青森県の今年度の取組み

⑥人口減少下における持続可能なまちづくり・地域づくり研修会

県では、1月29日(金)に、人口減少や少子高齢化に伴う、まちづくり・地域づくりに関する課題に対して効果的に取組を進められるよう、まちづくり・地域づくりの主体である県・市町村職員を対象とした「人口減少下における持続可能なまちづくり・地域づくり研修会」を青森市のアピオあおもりで開催しました。出席者は、50名でした。

研修会では、はじめに、国土交通省の企画専門官より、「最近のまちづくり・地域づくりの動向」としまして、今後の都市づくりに関する国の方針やそれを実現するための施策の概要・他県の取組事例について、紹介いただきました。

次に、山形県鶴岡市の都市計画課長からは、地方自治体における先進事例として、中心市街地に学術文化施設を中心に都市機能の集積を図るなどの都市再生方策や、東北で最も早く進められている立地適正化計画の策定状況について、紹介いただきました。

最後に、北海道下川町の環境未来都市推進課長からは、地域資源である森林を最大限活用し、木質バイオマスによるエネルギーの自立・持続型の地域づくりや、森林総合産業の創出による雇用拡大方策等について、紹介いただきました。



国土交通省 講演の様子



山形県鶴岡市 講演の様子



北海道下川町 講演の様子

⑦持続可能な地域づくり・まちづくりを考える市町村トップセミナー

県では、2月9日(火)に、人口減少や少子高齢化により、地域活力の減退が懸念される中、市町村と一層連携し、 人口減少社会においても持続可能な地域づくり・まちづくりを進めていくため、県内市町村長等を対象としたセミナーを青森 市のラ・プラス青い森で開催しました。出席者は、首長20名を含む57名でした。

トップセミナーでは、はじめに、三村知事が、「人口減少下における持続ある地域づくり」について、プレゼンを行いました。次に、国土交通省の都市計画課長からは、都市再生のために進められている施策「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の推進についての解説等や、新潟県見附市のコンパクトシティ「都市部と村部が接続できる"健幸都市"の形成〜歩いて暮らせる"健幸都市"〜」の取組や岡山県新見市哲西地域の「小さな拠点づくり」の取組等について、紹介いただきました。最後に、岩手県紫波町にある、飲食や医療などの民間テナントと図書館などの情報交流館で構成する官民複合施設「オガールプラザ」を開発・運営する「オガール紫波株式会社」の岡崎社長より、補助金に頼らないPPP(公民連携)で取り組まれている事例と、町全体に経済活動が波及する仕組みをつくり、持続的に発展するまちづくり、地元自治体に税収増をもたらす開発(公民連携で稼ぐエリア)等の作り方・プロセスについて、紹介いただきました。



三村知事 プレゼンの様子



国土交通省講演の様子



オガールプラザ(株) 岡崎氏の講演の様子

1. 青森県の今年度の取組み

⑧持続可能なまちづくり・地域づくりフォーラム

県では、2月19日(金)に、人口が減少しても安心して暮らすことができるまちづくり・地域づくりを考える契機としたく、県・市町村職員、県民、民間事業者、まちづくり団体等を対象としたフォーラムを青森市のアピオあおもりで開催しました。参加者は、110名でした。

はじめに、弘前大学の北原教授から、「人口減少の時代のまち育て」について講演を行いました。人口減少時代の現在は、上(地図等)から見るまちづくりではなく、通りを歩く人の目線を大事にするまちづくりの発想と、少子高齢化社会においては、居住の場だけでなく、触れ合い交流し、社会参加できる生活環境づくりをして行くことが必要と説明がありました。また、コンパクトシティの本質は、コンパクトなライフスタイルを実践することであり、既にある「空間」を元気な「場所」に変えていくこと。そのためには、今ストックしてある資源を再生して活用し、自分たちの空間を育てていく「まち育て」という発想と、地域の魅力を確信しながら持続させ、地域に関わる人を増やしていくことが、地域を育てる人の人材育成と地域活性化につながるのではないかと解説されました。さらに今、本当に必要な視点は、次代に向けた地域の人材を育てる視点であり、「空間」に人々の想いと活き活きとした行為が加わると、そこは「場所」になることを、黒石の「横町十文字まちそだて会」の取組を参考に紹介されました。最後に、真のコンパクトシティを目指して、〇〇を集約するのではなく、〇〇を活用する。〇〇をつくるのではなく、〇〇を育てる等、究極のFM(ファシリティ・マネジメント)を行い、今こそ発想の転換をすることが必要で、つくってしまった都市・建築=「空間」を、元気な「場所」に再生すること、それが「まち育て」につながると解説されました。

次に、富山市の都市政策課長からは、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」について講演を行いました。富山市では、 鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、 公共交通を軸とした串団子型(拠点集中型)のコンパクトで歩いて暮らせるまちづくりを実践しています。串となる次世代型路 面電車(LRT)をはじめとする公共交通の整備・利便性向上・利用促進とともに、団子となる都市拠点・地域生活拠点及 び居住推進地区を設定した取組と、中心市街地には賑わいの核となる全天候型の多目的広場を公設民営により整備を行った 取組を紹介しました。なお、この広場は、ほぼ毎日イベント等で利用されており、その周辺も民間の開発事業が誘発され賑わい が増しているとのことでした。また、小学校跡地を活用して民間の商業店舗等の誘致を進めているほか、児童に対する交通環境 教育を進めるなど公共交通をかしこく使うライフスタイルへの転換を図っている取組の紹介もありました。

次に、花巻家守舎の小友代表取締役からは、遊休不動産の再生を地域の活性化につなげる「リノベーションまちづくり」を J R 花巻駅周辺で展開している「花巻家守舎の活動について」講演を行いました。はじめに、「家守 = エリアプロデュース集団」として行うことは、エリアのビジョンを策定し、不動産オーナーと事業主のマッチングを行い、事業主の事業を支援していくことと解説があり、そのプロジェクト第 1 弾として、築 5 0 年超の 4 階建てのビルで、空きフロアだった 1 階にカフェ、2 階に交流スペース・ヨガスタジオ、4 階にはシェアオフィスを開業させた取組の紹介がありました。また、リノベーションまちづくりは、補助金に頼らない遊休不動産を活用した、民間主導での中心市街地活性化をポリシーに、特定エリア(半径 2 0 0 m・徒歩 5 分圏内)の遊休不動産を活用し、統一ビジョン・コンセプトを実現して、その場に集まる人、働く人を増やすことが必要と説明がありました。その敷地に価値があるのではなく、その「エリア」に価値がある。「あそこに行けば何かがある!」と思わせることが大事だと解説されました。今後も、花巻駅前エリアに新しい事業を展開する人を集積し、新しい働く場を生み出す魅力的な地域「チャレンジする大人が集まるまち」を目指し、遊休不動産オーナーと、チャレンジしたい事業主のマッチングを積極的に進め、活動を広げて行きたいと話していました。

最後に、講演者3名によるディスカッションでは、「人口減少時代にどうまちを編集して、まちを育てるか」がキーワードとなり、どんな人たちにそこに居てまちを育ててもらいたいか、そこに居たいと思える人を増やす仕組みづくりを行う必要があるのではないか!など話し合われました。



弘前大学大学院 北原教授



富山市都市政策課長(左) ㈱花巻家守舎小友氏(右)



講演者3名によるディスカッションの様子

1. 青森県の今年度の取組み

⑨あおもり都市再考推進事業(今年度の取組状況)

人口が減少しても、持続可能なまちづくりを実現するためには、働き世代の負担を減らし、効率的に動けるまちづくり、 また、高齢者がある程度、自分のことは自分で出来るようなまちづくりが必要となります。

そこで県では、今年度からコンパクトシティ推進の取組として「あおもり都市再考推進事業」を行っています。

<P.4~5>でお伝えした、持続可能なまちづくり等の研修会、トップセミナー、フォーラムは、この事業による官民双方のコンパクトなまちづくりへの関心と、行動への意欲を高めるため、まちづくりを推進する人財の育成として取り組みました。

それに合わせ、人口減少下において、安心して暮らして行くためには、生活する区域の中に都市機能があることが重要となります。

人口が減少している中、学校の統廃合など、使われなくなった公共施設や公有地が増加していますが、県では、コンパクトシティを推進するため、これらがまちづくりに有効活用されるよう、取り組んでいます。

都市機能誘導モデル事業として、今年度は、弘前市・むつ市・三戸町の小中学校跡地などをモデル地区として選定し、 地元自治体と連携しながら、地元住民を交えたワークショップを開催しました。

この中で、地区の課題を解決するために必要な都市機能は何か、また、それは、小中学校の跡地に立地が可能かどうか、 調査研究を進めています。

来年度は、このモデル地区での成果をもとに、県内各地に波及させていきたいと考えています。

- ・コンパクトシティ形成のため、使われなくなった公共施設・公有地のまちづくりへの活用を推進
- ・ モデル地区での調査検討とまちづくりを推進する人財育成を実施
- ●使われなくなる公共施設・公有地が増加
- ・人口減少に伴い公共施設の需要・利用に変化
- ・小中学校はじめ、廃止施設や空きスペース が発生、今後増加見込み
- ●跡地の有効活用は コンパクトシティ形成に最適
- ・公共施設・公有地は地域の中心に多く立地





ワークショップなどで地域の課題や求められる 都市機能を把握

弘前市 小学校の余裕教室

地域の活性化のため、地域住民自らが運営する コミュニティ施設の設置

・ むつ市 小学校跡地(約3.3ha)

地域の交流の場としても利用できるような民間の 農産物加工場の誘致

・ 三戸町 中学校跡地(約3.8ha)

高齢者を支える若者定住のため、専門学校や 若年世帯向けの宅地開発などの誘導



同等の取組が波及するよう調査結果を全市町村へ提供

2. 情報提供【持続可能なまちづくり・地域づくり】

①コンパクトシティの推進について

・「コンパクト・プラス・ネットワーク」のねらい

人口減少や少子高齢化など刻々と変化する社会情勢のなか、社会・環境・経済などのバランスを保ちながら、より効率的で持続可能な社会を構築し、拡大型のまちづくりを見直し、コンパクトなまちづくりへの転換が必要となります。

都市が抱える課題

都市を取り巻く状況

- 人口減少・高齢者の増加
- 拡散した市街地

■ <u>都市の生活を支える</u> 機能の低下

- ○医療・福祉・商業等の生活 サービスの維持が困難に
- ○公共交通ネットワークの縮小 ・サービス水準の低下

■ 地域経済の衰退

- ○地域の産業の停滞、企業の撤退
- ○中心市街地の衰退、低未利用地や空き店舗の増加

■ 厳しい財政状況

- ○社会保障費の増加
- ○インフラの老朽化への 対応

コンパクト

生活サービス機能と居住を 集約・誘道し、し口を集積

ネットワーク

まちづくりと連携した公共交通 ネットワークの再構築



中心拠点や生活拠点が 利便性の高い公共交通で結ばれた 多極ネットワーク型コンパクトシティ

コンパクトシティ化による主な効果

□ 生活利便性の維持・向上等

- ○生活サービス機能の維持
- ○生活サービス施設へのアクセス確保など 利用環境の向上
- ○高齢者の社会参画
- 高齢者や子育て世代が安心・快適 に生活できる都市環境

□ 地球環境への負荷の低減

- ○エネルギーの効率的利用
- ○CO2排出量の削減
- ➡ 低炭素型の都市構造の実現

□ 地域経済の活性化

- ○サービス産業 (医療・福祉・商業等) の牛産性向上
- ビジネス環境の維持・向上により
 地域の「稼ぐ力」に寄与

□ 行政コストの削減等

- ○インフラの維持管理の合理化
- ○行政サービスの効率化
- ○地価の維持・固定資産税収の確保
- ○健康増進による社会保障費の抑制
- 財政面でも持続可能な都市経営

2. 情報提供【持続可能なまちづくり・地域づくり】

①コンパクトシティの推進について

・まちづくりに関わる様々な関係施策と連携した総合的な取組の促進

コンパクトシティの推進に当たっては、都市全体の観点から、公共施設の再編、中心市街地活性化等のまちづくりに 関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討する必要があります。

都市再生・ 中心市街地活性化

○日常生活に必要な都市機能の誘導の促進

- ・都市機能誘導区域内に集約すべき機能が誘導されるよう、 予算・税制・金融・規制緩和等による支援措置
- ・地域の実情に応じた柔軟な市街地整備の推進

○公的不動産の活用、リノベーションの推進

- ・まちの賑わい創出や地域価値の向上のため、PREや既存 建築物等を活用した民間都市再生を支援
- ○中心市街地の商業の活性化等
- ・波及効果の高い民間プロジェクトに対する予算等の重点 的支援等

公共施設再編

○まちづくりと公共施設再編の連携促進

- 「まちづくりのためのPRE有効活用ガイドライン」の周知等を通じたまちづ くりと連携した公的不動産の再編・活用の推進
- ○国公有財産の最適利用の推進
- ・市町村、財務局、関係機関等で構成する協議会の設置等を通じ、地域 における公用財産等の最適利用について調整
- ・協議会等を通じて、国有財産の整備等の構想や空きスペースの情報につ いても提供するなど、関係者間での情報共有を充実
- 公共施設再編における官民連携の推進
- ・地域プラットフォームを立ち上げ、PPP/PFI手法を活用した公共施設再編 等に関する情報・ノウハウの共有、官民の対話を通じた案件形成等を推進

都市農業

○都市と緑・農が共生する まちづくりの推進

・都市農業振興基本法の制定を受 け、都市農地の保全・活用等を図 るための具体的施策のあり方及び 必要な措置を検討

学校·教育

○学校を拠点とした

・学校を拠点としたまちづくりや地域コ

公共施設の維持管理の合理化 サービス産業の生産性向上 行政サービスの効率化 高齢者の生きがい・社会進出 生活サービスの維持 地域経済の活性化 災害の回避 健康増進による 社会保障費の抑制 エネルギーの効率的利用

住民の生活利便性向上

ネットワークの形成 ・都市の中心拠点等にアクセスするための 生活交通の確保・維持等の事業等につい

地域公共交通

○持続可能な地域公共交通

て支援

;;; 防

○きめ細かな災害リスク情報の提供

・居住誘導区域の検討に資するよう、様々な規 模の外力による浸水想定や床上浸水発生頻 度図、都市計画図に浸水深を重ね合わせた図 など、きめ細かい災害リスク情報の提供を推進

まちづくりの推進

ミュニティの形成のため、学校施設と社 会教育施設等との複合化や余裕教室 等の活用等を推進

広域連携

○鉄道沿線まちづくりの推進

農地・緑地の保全・活用

・鉄道沿線を軸とした都市構造を生かした都 市機能の再編を進めるため、沿線の自治体 間で都市機能の分担・連携、公共交通機能 の強化を図る「鉄道沿線まちづくり」を推進

○連携中枢都市圏構想の推進

一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を 維持するための都市圏を形成する取組を支援

CO2削減

○空き家の活用・除却に係る取組の促進

住宅

・民間事業者と連携した総合的な空き家対策への支援 等により、空き家対策特措法に基づく市町村の取組を 促進

○中古住宅・リフォーム市場活性化による 住み替え円滑化

・住宅ストックの質の向上と適正な中古住宅流通・リ フォーム市場の活性化を図り、住み替えを円滑化

○スマートウェルネス住宅の実現/ サービス付き高齢者向け住宅の適切な 立地の促進

・サ高住等の整備に関し、市町村のまちづくりに即したも のに支援を重点化

出典:国土交通省資料をもとに作成

医療・福祉・子育て

○地域医療・地域包括ケアシステム・ 子育て支援との連携促進

- ・地域医療施策、地域包括ケアシステム施策、 子育て支援施策とコンパクトシティ施策との一体的推進
- ○コンパクトシティの取組と整合する 介護施設等の整備の推進
- ・介護施設等の整備の支援において、コンパクトシティ 施策との整合に配慮

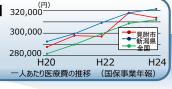
2. 情報提供【持続可能なまちづくり・地域づくり】

①コンパクトシティの推進について

・事例:見附市のコンパクトシティへの取組(人口約4.2万人)

現状と課題

- 高齢化による社会保障費の増加 320,000円
- → 高齢化率が市域全体で28. 1%となっており、社会保障費と もに増加傾向となっている状態



- 村部集落地域の衰退(少子高齢化)
- → 集落の歴史・文化が衰退するとともに、集落に 残された既存インフラの有効活用が困難な状態

ターゲット

都市部と村部が持続できる"健幸都市"の形成 ~歩いて暮らせる"健幸都市"~



○ 都市部への集約と健幸まちづくり

- ・拠点への交流・活動機能の集約化 (空きスーパーの改修)
- ・健幸基本条例、歩こう条例の施行
- ・歩きたくなる空間(公園・道路等)の整備
- ・健康運動教室の実施
- ・ハッピーリタイアメントプロジェクト(市民が 企画・運営する生きがい仲間づくり)
- ・健幸ポイント(運動すると貯まり商品券等 (こ交換可) の導入
- ・健幸クラウド(レセプトデータ等の一括管理)を活用した施策の実証的検証

継続的に運動を実施する**高齢者群**は、 実施しない群と比較して、

年間約10万円医療費が少ない

ネーブルみつけ

(人口約4万人の市で年間50万人が利用)

健康づくりセンター、多目的広場、 子育て支援センターなどを備えた 市民活動・交流の場の拠点、



○ 都市部と村部との交流・住み替え

- ・拠点間交通等の改善 (コミュニティワゴンの運行等)
- ・住み替え施策(固定資産税減免等)
- ・産官金の連携による空家の活用

○ 持続可能な集落地域づくり

- ・集落生活圏の拠点(集落拠点)設定
- ・コミュニティセンターを設置し、コミュニティ ワゴンを貸与
- ・子育て支援 (保育料の減免等)



コミュニティワゴンで買物・病院・中学校への送迎

高齢者は都市機能が集約された都市部で歩いて健幸 成果:全国平均・県平均より低い介護認定率(H26:17.1%) 村部は子育て世代を呼び込むことで地域コミュニティを維持

▶ 立地適正化計画 ・ 地域公共交通網形成計画の作成

公共交通沿線等の交通利便性の高い市街地に居住を誘導

政策目標

○ 健康寿命の延伸

・歩くことで健康寿命を延伸するとと もに、市民の医療保障費を抑制

○ コミュニティバスの運行間隔 20分

・コンパクト化により、運行間隔を短縮し、市 街地の利便性を向上

○ 地域のソーシャルキャピタル向上

・地域コミュニティ組織等の地域活動を活性化させ、連携することで地域力を向上

2.情報提供【持続可能なまちづくり・地域づくり】

②小さな拠点について

・集落地域における「小さな拠点」とは?

人口減少や高齢化が進む中山間地域等では、小規模な集落が広い範囲に点在しています。こうした状況では、買い物や医療、福祉など、日常生活に必要な様々なサービスをそれぞれの集落の中で個別に提供することが難しくなるため、商店や診療所などが撤退したり、バスの便が減少したりと、暮らしの維持に必要な機能が徐々に集落から失われていきます。

「小さな拠点」とは、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場など「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい<mark>地域運営の仕組み</mark>をつくろうとする取組です。

この「小さな拠点」と周辺集落とをコミュニティバスなどの移動手段で結ぶことによって、生活の足に困る高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏 = 「ふるさと集落生活圏」が形成されます。

さらに、集落地域のみならず、都市圏も含め、それぞれの地域の実情に応じてつくられた様々な規模の拠点が複合的・重層的なネットワークを形成することで、それぞれの特性を活かして互いに機能を補いあい、地域での暮らしを総合的に支える仕組みをつくることができます。



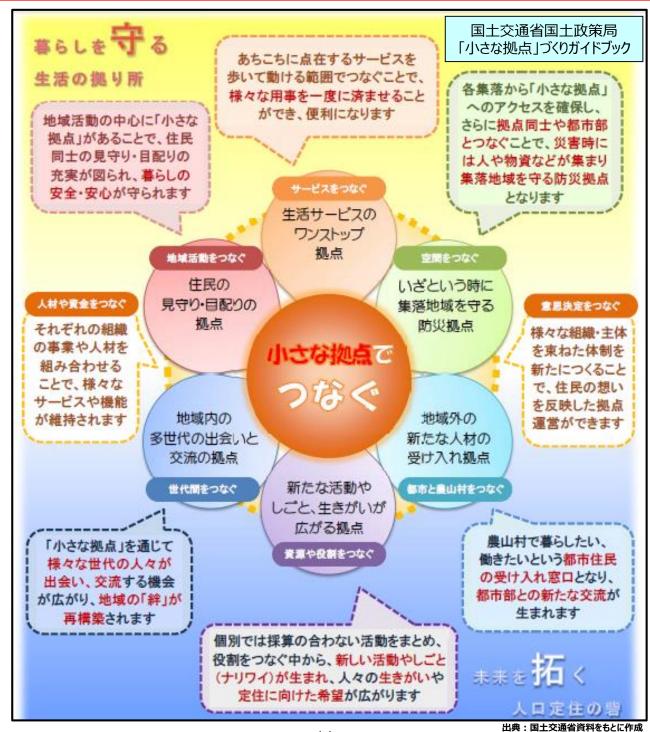
情報提供【持続可能なまちづくり・地域づくり】

②小さな拠点について

・「小さな拠点」とは、地域に住み続けられることを目指すもの

様々な生活サービスや地域活動をつなぎ、かつ、それぞれの集落との交通手段が確保された「小さな拠点」は、集落地域 の暮らしの安心を守る「生活の拠り所」であり、同時に、地域の未来への展望を拓く「人口定住の砦」となることが期待され

すなわち、「小さな拠点」とは、人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す取組です。



2. 情報提供【持続可能なまちづくり・地域づくり】

②小さな拠点について

・どのような地域で「小さな拠点」づくりが必要?

「小さな拠点」づくりは、地域の皆さんが主体となって地域を維持していくための新しい仕組みつくりです。

複合施設の建設をきっかけとした「小さな拠点」づくりの例でも、様々な機能やサービスをひとつ屋根の下に集めることで、 失われかけていた機能も維持していけるような、より合理的な運営の仕組みをつくることを目的とし、またそうすることで、様々な人々の出会いや交流が生み出され、地域コミュニティの再生につながることが期待されます。

地域を守り、維持していくのは、そこに暮らす住民の皆さんに他なりません。 「自分たちにできること」を見出し、住民自ら主体的に取り組んでいくことが非常に重要となります。

地域の皆さん自身が「自分にできること」を考え、「小さな拠点」を核として様々なサービスや機能をつなぎ合わせることにより、地域が抱える悩みや課題を解決することができます。

皆さんがお住まいの地域に、悩みや困りごとはありませんか? まずは、お住まいの地域の悩みや課題と、皆さん自身に何ができるかを考えてみましょう!

国土交通省国土政策局「小さな拠点 | づくりガイドブック

~住んでいる地域の悩みや課題と、自身に何ができるかを考えてみよう~

①地域での生活サービスなど暮ら しの安心について

〇近くに食料品や日用品を扱う商店やガソリンスタンド などがなくなってしまい、買い物などが不便

○バスなどの公共交通がなかったり、便数が少ないため、車を運転できないと外出・買い物が困難など

②地域コミュニティの活力や地域 のまとまりについて

○小学校など地域コミュニティの中核施設がなくなった ので、住民が顔を合わせる機会が減ってしまった

○住民の間に将来への希望が薄れ、集落を維持できるのだろうかという不安が広がっている など

③地域づくりや活性化に向けた地域での活動に関して

○地域を元気にしたいと頑張っている人やグループもいるが、なかなか活動が広がらない

○集落運営は世帯主(男性)が中心で、若い世代や女 性が積極的に会合に参加することがない など

④転入者や都市住民など地域外の人々とのつながりに関して

○地域に働く場が少ないため、なかなか若い人の定 住やUIJターンが進まない

○IターンやJターンなどで都市部などから転入してき た者もいるが、地域住民とあまり溶け込んでいない など

みんなで解決!

みんなで協力して会社などを設立し、「小さな 拠点」で必要なサービスや活動を提供しよう 地域で暮らし続けるために必要なサービスや機能は何かを話し合い、想いやニーズが共有されれば、住民同士で出資して会社を設立して、撤退した店舗を再生。 →必要なサービスや活動を提供していく

みんなで解決!

廃校舎を改修し、地域 のまとまりを活かした 人々が気軽に集まれる 「小さな拠点」をつくろう 行政の協力を得て廃校舎を改修し、

- ・気軽に集まれる喫茶スペースを運営、
- ・食料品や日用品を扱う商店など必要な 生活サービスの提供の場をつくる。
- →小学校区など地域のまとまりを活かし た新しい「絆」の拠点に

みんなで解決!

若者や女性も積極的に 「小さな拠点」の活動に 参画し、地域運営の 新しい仕組みをつくろう 必要とされる生活サービスを提供する新 しい仕組み(NPO法人など)をつくる ことも、ひとつの解決策。

運営する際には、若者や女性などにサービス提供の担い手として参画してもらう.

→ 新しい地域運営の仕組みの構築へ

みんなで解決!

交流拠点を中心に 色々なサービスや地域 活動をつないだ「小さな 拠点」をつくり、「合わせ 技」で運営しよう 内外から人が集まる交流拠点を活用し 人材や資源、活動をつなぎ、「合わせ 技」で運営。

- → 新たな活動やしごと(ナリワイ)を生む 地域内外の様々な人々の交流が広がる 仕組みをつくる。
- → 次世代の人口定住の砦に



未来を変える挑戦

3. まち育て人・景観人アンケートの概要

アンケートの目的

- 今後、人口の急激な減少と高齢化が予想されている状況下における、あるべきまちづくりに関する官民双方の認知 度向上とまちづくりへの参加の動機付けを行う必要があります。
- これまで県が行ってきた、あおもりまち育て人勉強会や景観人講座などにおいて、認定してきたまち育て人・景観人が 行政と共に、まちづくりに関して一緒に考え、今後何をしていきたいか、皆様の率直なご意見・取組の事例を把握し、 施策の参考とするためアンケート調査を1月下旬~2月下旬に実施しました。
- この概要は、そのアンケート結果をまとめたものです。

まち育て人・景観人の各地域毎の認定内訳

● 平成28年3月現在で、「あおもりまち育て人」が73名、「景観人」が54名の方が認定されており、アンケート 調査を行いました。また、その各地域毎の認定内訳は、以下のとおりとなっています。

○ 東青地域	まち育て人 4名(青森市、平内町) 景 観 人 12名(青森市、平内町)
〇 中南地域	まち育て人 28名(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、田舎舘村) 景観人 7名(弘前市、平川市)
○ 三八地域	ま5育て人 8名(八戸市、三戸町、五戸町、南部町、階上町) 景観人 24名(八戸市、三戸町、五戸町、南部町)
〇 西北地域	まち育て人 14名(五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、板柳町、鶴田町) 景観人 5名(五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、中泊町)
○ 上北地域	まち育て人 17名(十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、東北町、おいらせ町) 景観人 4名(十和田市、六ヶ所村、おいらせ町)
〇 下北地域	まち育て人 2名(むつ市) 景 観 人 2名(むつ市)

アンケートの項目

- 最近の急激な人口減少と高齢化が問題視されていますが、お住まいの地域において、高齢者や子育て世代にとって、 安心できる健康で快適な生活環境を実現するために、皆様が日頃考えている官民協働によるまちづくりに関してのお 考えやアイディア、取組事例などがありましたらお知らせ下さい。
- ① これまで、まち育て人・景観人に任命されてから、まちづくりや景観づくりに関する活動を行った事例はありますか?
- ② 行政の人口減少下における持続可能なまちづくり・景観づくりに対する率直なご意見や、今後、実際に行政等と 協働で何をしていく必要があるとお考えですか?
- ③ ご自分が暮らすまち・地域が、将来どのようなまち・地域になってほしいとお考えですか?
- ④ 今後、任命時に行った勉強会や講座などの知識をどのような場面で活用し、まちづくり(都市計画・景観)の分野において、お住まいの地域で、どのような活動等をして行きたいとお考えですか?
- ⑤ 都市機能の集積に関するお考えやアイディア等がありましたら詳しくお知らせ下さい。

3. まち育て人・景観人アンケートの概要

アンケート① 結果

これまで、まち育て人・景観人に任命されてから、まちづくりや景観づくりに関する活動を行った事例はありますか?

※まちづくりに関する活動

- 都市計画マスタープランの作成委員。また、その策定の一環で、地域のまち育てについての地域別懇談会のワークショップにファシリテーターとして参加。
- 行政主催のまちづくり講座等の講師及びパネリストとして、多数参加。
- 地元のコミュニティセンター、消防の屯所等の新築事業に事務局長として取組活動。
- 「駅前再開発」や「街の活性化を考える」等の高校生の提案発表に関して指導活動。

※景観づくりに関する活動

- 県の「ふるさとあおもり景観賞」に推薦で応募し、まちなみ・地域景観部門で2度受賞。また、地元の景観賞にも推薦で応募し受賞しており、積極的に地元の景観保全の活動に努めている。
- 地元小学校の景観教室に参加。
- 地元の景観形成委員会の委員として活動。

アンケート② 結果

行政の人口減少下における持続可能なまちづくり・景観づくりに対する率直なご意見や、今後、実際に行政等と協働で何をしていく必要があるとお考えですか?

- まちを使うのは行政ではなく住民であり、その使い方を規制するのでなく、使うための方法や方策を共に考えることが 協働で、住み慣れたまちに暮らし続けるためにどうすれば良いかを実践してくことが重要。
- 人口減少において、まちづくりを持続させていくためには地域住民の高齢化の緩和が必要不可欠であり、利便性が良い中心市街地に、これからを担う子育て世代が住みたくても住む事が難しい実情に真摯に目を向けて、協働で解決策を考えることが必要。
- 子育てのしやすい街づくり。そのための病院、幼稚園・保育園等の充実と若者世代のための住環境の充実整備。
- 今あるストックをいかに活かすかを考えて、「ストック活用型社会」に向けて、行政と民間が別々に事業を行うのではなく、「公民連携」の思想に基づいた「地域経営」・「公民ネットワーク」・「人材育成」が重要。
- 地元の観光資源・食材を最大限に生かした、人を呼べる協働によるまちづくり。
- まちづくりに関する企画等は、長期的な展望に立って、継続的に実施し続けることが重要で、行政側主体の企画に参加して考えるだけでなく、町内会単位や老人倶楽部等それぞれの自主的組織等が独自に考えて、行政側に提言していくことも必要。(住民各人が関心を持つことが重要。)
- 行政(特に若手職員)と町会・住民等が対面式で会話できる集会等の場を作って欲しい。
- 老若男女誰もが安全に安心して暮らしていける地域コミュニティのあるまちづくりを行う育成者の養成が重要。

3. まち育て人・景観人アンケートの概要

アンケート③ 結果

ご自分が暮らすまち・地域が、将来どのようなまち・地域になってほしいとお考えですか?

- ○「ゆとり」や「間」を備えた成熟したまち。
- 高齢者も含め、全住民が安心・安全に歩いて暮らせるまち。 (誰かが見守っているまち。)
- 子供から高齢者まで多様な世代が住みよい環境である地域。
- 子供たちが将来のまちに夢を持てるような地域。
- 老若男女が自分の出来る範囲で自主積極的に協力し合い、さりげなく行動出来る人間関係が、地域全体で出来ている地域。
- ふるさとの「地域の魅力」に誇りを持ち、明るく元気に暮らしている人が多い地域。
- 新しく事業や活動を始めようとする人達がチャレンジしやすいまちで、横丁や市場、蔵などのストック・リソースが活かされ、おしゃれな店やシェアオフィス、シェアショップ等があるまち。また、地域資源の魅力を十分に発揮し、全国からの移住者や出身者が戻って来たいと思い、活躍出来る地域。

アンケート④ 結果

今後、任命時に行った勉強会や講座などの知識をどのような場面で活用し、まちづくり(都市計画・景観)の分野において、お住まいの地域で、どのような活動等をして行きたいとお考えですか?

- まちを使うためにゲリラ的な動きをしてみたい。
- これからを担う子育て世代が、中心市街地に住むことが出来るシステムがどのようにしたら可能なのか考えている。
- 公民館や小・中学校などの会合で、話題に取り入れ、まちづくりを身近なものにして行きたい。
- まちづくりは、人作りが一番の基本にあって、住む人が居てこその地域であるので、そこに居住している方からの生の 声を拾い上げ、近隣との居住関係が現在よりも居心地の良い環境作りに生かせればと考えている。
- 県や市町村の都市計画や景観計画等に対し、ホームページ等を確認して、意見を申し出たいと考えている。
- 空き店舗や家屋を活用したサロンづくりにより、高齢者の自宅引きこもりから解消させ、昔遊びの達人として認定し、 3世代交流の主役にし、生きがいづくりをしたいと考えている。また、高齢者のサロンづくりは、公民館などの施設での 実施をリノベーションされた空き店舗や空き家を再活用することが重要と考える。
- リノベーションまちづくりについては、研究を進め、仲間と実際に事業化まで、進めて行きたい。 また、一緒にまちづくり活動をしている人達と、出来れば法人化して、まちづくり教育や行政のワークショップの計画、 ファシリテーターとして活動して行きたい。
- 故郷の景観について、大人の皆さんには懐かしく思い出し元気になって頂き、子ども達には想像力をふくらませ、心を育んで行ってほしく、故郷の景観を眺めつつ、日本人の心にふれる「むかしっこ」を語り、活動を続けている。



3. まち育て人・景観人アンケートの概要

アンケート(5) 結果

都市機能の集積に関するお考えやアイディア等がありましたら詳しくお知らせ下さい。

- 子育て世代のための、3 L D K の共同住宅を安価に提供する事が可能なシステム作りが必要。例えば、公営住宅を安価に提供して、子育て世代に複数世帯入居してもらい、その代償として、地域の町内会運営に積極的に参加してもらうこと等。
- 空き室等を利用し、江戸時代の自身番的存在の街角ふれあいサロンを創り、休憩(お茶等を飲める)、相談 (詐欺等への対応)等ができる施設を創る。
- 使用されていないデパート跡を複合ビルにし、人の集まる場所として提供する。その中には、市役所の機能を一部移し、図書館や有料老人ホーム等を作って行ったら、地域の活性化につながるのではないかと考える。
- 再生できる空き家バンク(登録)のネットワーク化が必要。
- 家守は起業家や個人事業者でなく、老人介護を自宅でなく保育園と一緒になった空き施設を合体させて、そこで働く若人に家族という生活の流れを教える。地域外の老人を呼び寄せ保育園の子を孫として一緒に生活できる営み施設と出来ればと考えている。

【編集後記】

この度は、大変お忙しい中、アンケート調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

皆様からのご意見等は、今後のまちづくり・景観づくりの施策の参考にさせていただきますので、よろしくお願いします。

さて、県では、今後増加する遊休公的不動産(市町村が主体)や空きビル等(民間事業が主体)を活用し、都市機能【医療・社会福祉(高齢者交流施設含む)・教育文化・商業等の施設】を集積し、持続可能なまちづくりを実現していくことが望ま しいと考えています。

そこで平成28年度(時期未定)に、まちづくりに興味のある方々(市町村職員、空きビルを所有する不動産オーナー、県民など)を対象に、まちづくりに必要な経済学、不動産マーケティングの講義やワークショップなどを行うトレーニング合宿(2日間×3回程度)を実施する『家守(やもり)ブートキャンプ』を予定していますので、ご興味のある方は、参加してみてはいかがでしょうか。なお、詳細の日程等につきましては、改めてご連絡いたします。

また、市町村のまちづくり・景観づくりのご担当者様には、将来の地域のまちづくり・景観づくりを担う、核となる人財として県で 育成し、認定してきた「あおもりまち育て人」及び「景観人」を、今後のまちづくり・景観づくりに活用をしてもらいたく、地域で認定 している内訳について、情報提供させていただきました。(詳細については、下記までお問い合わせ下さい。)

最後に、皆様の今後のご活躍を祈念しております。

発 行:青森県 県土整備部 都市計画課 都市計画・景観グループ

住 所: 〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1

電 話:017-734-9681(直通)

青森県庁ホームページアドレス: http://www.pref.aomori.lg.jp